



医療法人五星会

新横浜リハビリテーション病院

# 病院年報

*Shinyokohama Rehabilitation Hospital  
Hospital annual report*

2020.4.1～2021.3.31

# 1. ご挨拶

# 理事長あいさつ

## 新横浜リハビリテーション病院 年報誌 発刊にあたって

当院の2020.4.1～2021.3.31のご報告を申し上げます。

ご笑覧戴き、忌憚なきご意見等賜われれば幸いに存じます。

コロナ禍に翻弄された1年、各部門の努力にも係わらず診療指標は概ね前年を下回る結果となった。その最大の要因として当院にとり前方連携先である多くの急性期病院に於いて、コロナによる通常診療への悪影響があったことを考慮すれば、ある程度は容認せざるを得ない結果であった。今回のパンデミックによって齎された日常診療の抑制は、将来の人口減社会の医療状況を20年前倒しで具現化したものともいわれ、コロナ収束(終息)後も以前の状況には戻らないであろうとの意見が多く聞かれるが、振返って当院の近未来はどのような対応を求められるのであろうか。2年後には新棟も完成し、回復期の増床に加え地域包括ケア病棟、緩和ケア病棟等の回復期以外の診療体制にも対応する必要がある、これらに見合った多くの新しい職員も加わって、新たな新横浜リハビリテーション病院として歩み始めなければならない。劇的な社会環境の変化、自院の機能の大幅な変化(増加)、新たな数多くの職員の参加等々、新しい環境下の病院運営は、スタートダッシュによる健全運営が期待されるが、その為には今から職員一人一人の創意工夫と、新たな試みへの一丸となつての挑戦が不可欠となろう。職員各位のご協力を切に願うものである。

本年報はそのための基礎資料として大いに活用されることとなり、来年度にはその成果が紙面報告されるであろう。

理事長 山本 登

## 院長あいさつ

新型コロナウイルスが猛威を振るった年となりましたが、初めて新横浜リハビリテーション病院年報を発刊することといたしました。通常とは違うこのようなタイミングでいかななものか、とも思いましたが、このような状況下での業績を明らかにして、今後の活動に活かしていくことも必要なことと感じ、作成に踏み切りました。

当院は回復期リハビリテーションの専門病院です。急性期病院が新型コロナウイルス感染症の対応にご苦勞される中、我々の病院が地域の中でできることを模索しながら、職員一丸となって取り組んでまいりました。まだとても十分とは言えませんが、より地域に貢献できるよう、この結果を踏まえ努力を続けてまいります。

今後ともご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

院長 久代 裕史



## CONTENTS

<b>1. ご挨拶</b>	居宅介護支援センター.....046
理事長あいさつ.....002	健診部(新横浜健診センター).....047
院長あいさつ.....003	医 事 課.....049
2020年度各部署が取り組むこと.....006	総 務 課.....050
病院概要.....007	経 理 課.....051
施設基準.....008	医療情報システム室.....052
組 織 図.....009	
<b>2. 統計</b>	<b>4. 各委員会報告</b>
統 計.....012	委員会一覧.....056
患 者 数.....016	委員会組織図.....057
疾患割合.....017	医療安全管理委員会.....058
<b>3. 各部署報告</b>	医療機器安全管理委員会.....060
医 局.....022	院内感染対策委員会.....061
看 護 部.....023	I C T.....063
リハビリテーション科.....026	褥瘡対策委員会.....064
薬 剤 部.....030	給食委員会.....066
画像診断部.....036	N S T 委員会.....067
臨床検査科.....039	個人情報保護・電子カルテ管理委員会.....069
栄 養 科.....041	医療サービス向上委員会.....071
総合相談センター.....043	学会研究会発表.....073
通所リハビリテーション.....044	関連協力施設(グループ).....074
	編集後記.....075

## 開設理念

思いやりと信頼の医療を提供し、  
地域の人々が幸福に暮らせるように支援します

## 基本方針

- 人権と意志を尊重します
- 質の高い安全な医療を提供します
- 地域リハビリテーションを推進し、地域医療に貢献します
- 患者中心のチーム医療を実践します
- 笑顔の生まれる明るい環境作りを目指します
- 全ての職員が専門職としての自己研鑽に努めます

## 患者の権利と責任

### 〈患者の権利〉

- 一人の人間として尊重され、人格や価値観を大切にされる権利
- 十分な説明と情報提供を得る権利
- 良質な医療を平等に受ける権利
- 治療の選択を自分でできる権利
- 個人情報及びプライバシーが守られる権利

### 〈患者の責任〉

- 適正な医療のために必要な自身の情報を提供する責任
- 自分の医療に関して、理解できないことについて質問する責任
- 医療に参加する責任
- 他の患者様の医療に支障をかけない責任
- 医療費を支払う責任

# 2020年度各部署が取り組むこと

(2020/4/1～2021/3/31)

## I. 入院

1. 脳血管疾患比率70%以上の維持
2. 紹介に対する受け入れの返事は速やかに(5時間以内を目標に)
3. 早く受け、早く良くして、早く帰す(3早)の実践  
(スピード感を大切にしながら、かつ一人一人をていねいに)
4. 患者を地域で受け持つという認識を持つ  
(急性期がどうであれ、地域の患者は当院の受け持ち患者)
5. 空床なし(月12床以内)
6. FIM最大獲得の工夫(リハ単位追加の検討、機器の活用等)
7. 訓練動作定着のための時間活用  
(24時間リハの再認識、「できる」を「してる」に)
8. 特に食事、排泄自立への取り組み強化
9. 口腔ケアの徹底
10. システム化による診療の均一化と安全確保
11. 各職の専門知識・技術向上によるチームカの底上げ
12. 退院支援機能強化
13. 新たな技術・手技への取り組み(挑戦)

## II. 外来

1. 健診者・患者満足度の向上
2. 外来リハの対応強化(退院前訪問、リハカンファの実施等)

## III. 通所

1. シームレスでスピード感のある連携
2. リハビリ強化と成果の公表
3. リハビリ外時間の過ごし方改革
4. 高利用率の維持、短時間利用の推進
5. 重傷者受け入れ体制の構築
6. 利用期間の明確化
7. 利用しやすい環境整備
8. 当通所の強みを作る
9. 仕事の効率化

## IV. 訪問

1. 量・質ともに高める
2. 柔軟な対応
3. 成果の提示

## V. 健診

1. 受注数150%増
2. 信頼獲得のための「安心、安全、确实、早くて速い」への取り組み